

「清瀬市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

平成31年1月15日から平成31年2月11日までの間、清瀬市公共施設再編計画(案)に対する意見募集を行った結果、4人の方から10件の意見が提出されました。

そこで、これらの意見を適宜要約し、項目ごとに整理したうえで、意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、清瀬市パブリックコメント実施要項第8条及び第9条の規定により次のとおり公表します。

No.	項目	意見等の概要	件数	回答
1	全般	<p>市全体・地域レベルと類型・機能別の再編計画(案)の資料から理念、目的などは理解できたが実態について読み取れない。</p> <p>1 施設別利用者数・時間別と利用団体・分かれば年代層。稼働率。</p> <p>2 用途 設立時の資金助成に伴う目的変更の有無。</p> <p>面積 人口の一人当たりの延べ床面積基準。</p> <p>総量 人口に合った施設数量基準。</p> <p>3 財政 更新経費(P.6)に耐震化・更新はスケルトン、インフィルか、インフラ、プラントも含む試算か。</p> <p>更新等(P.6)の等には維持管理費も含むのか。</p> <p>財源不足を解消するには30年で50%の削減(P.6)で、延べ床面積の削減効果率3.8%(P.21)の費用換算は概算での試算は。</p> <p>4 今後、地域レベルでの説明会で課題になる、学校をコミュニティの核として個別施設の再編計画で学校管理と、地域の自主性が課題になるとおもいますが、学校も参加しますか。</p>	1	<p>稼働率などの現状が本計画の中だけでは把握できず申し訳ありません。</p> <p>本計画は、2頁に示す通り、「公共施設等総合管理計画」の下位に位置づけられ、公共施設の再編の方針と個々の施設の方向性を示す計画として位置付けられており、各施設のデータは上記の計画で整理されています。</p> <p>本計画にこれらデータを再掲することも考えましたが、より、市民の皆さんが読みやすいようにするには、重複する内容は冊子を分け、必要な部分のみ記載した方がよいと判断し、このような形となっています。</p> <p>ただし、ご指摘のように、上記のようなデータについての案内を示していないことは不適切ですので、注記を記載します。</p> <p>また、これ以外のデータについては、清瀬市公式ホームページにおいて掲載しています。「1 施設別稼働率」につきましては、そちらをご覧くださいか、ホームページの閲覧環境がない場合は、お手数ですがその旨ご連絡頂ければ、別途対応させていただきます。</p>

「清瀬市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

			<p>ホームページのアドレスは下記となります。 http://city.kiyose.lg.jp/s001/030/060/050/20180814114055.html</p> <p>《市民検討委員会配布資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設別利用実態(利用区分別施設稼働率)…第2回資料2及び資料2-2、第3回資料2-1及び資料2-2、第4回資料1-1及び資料1-3 ・施設の総量(現状)…第1回参考資料、第2回資料2及び資料2-2、第3回資料2-1及び資料2-2、第4回資料1-1及び資料1-3 <p>また、「2 施設用途」については、公共施設の再編の結果、整備した当時と異なる目的で使用することになる場合が生じる可能性もあります。補助事業等により取得した財産につきましては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条により、補助金等の交付の対象となる事務事業に使用することが基本的な考え方とされていますが、使用開始の日から経過年数が10年以上の財産等の処分については、これを可能とする特例があります。その他、コミュニティプラザひまわりにつきましては、東京都からの取得条件として、個別に10年間用途を指定する契約を取り交わしていますが、指定される期間は平成30年度末に満了します。</p> <p>「2 面積」及び「2 総量」として、建物系施設の人口一人当</p>
--	--	--	---

「清瀬市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

			<p>たりの延床面積の国基準等は特段ありません。清瀬市では人口一人当たり 2.11 m²となり、多摩 26 市平均 1.98 m²をやや上回る数値となっています。</p> <p>「3 財政」として、公共施設等の更新等費用の算出については、総務省が推奨する「更新費用試算ソフト」を基本に試算しています。試算条件は以下のとおりとなっています。</p> <p>《試算条件》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状施設のみで、今後新たに整備されるものは対象としない。 ・建築後 30 年で大規模改修を実施する。 ・建築後 60 年で大規模改修を実施する。 ・大規模改修の積み残しは最初の 10 年間で実施する。 ・建築年が不明の建築物は、更新費用については 60 年、大規模改修費用については 30 年で割って、各年度に加算する。 ・設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新については 3 年間、大規模改修については 2 年間で費用を均等配分する。 ・更新単価、大規模改修単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」(平成 23 年 3 月、自治総合センター)の設定値を適用する。 <p>更新単価、大規模改修単価及び施設毎の内訳等については、平成 27 年度に策定した清瀬市公共施設等総合管理</p>
--	--	--	--

「清瀬市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

				<p>計画(21頁～23頁)に掲載しています。また当該計画は清瀬市公式ホームページにて公開していますので、そちらをご覧くださいか、ホームページの閲覧環境がない場合は、お手数ですがその旨ご連絡いただければ、別途対応させていただきます。</p> <p>ホームページのアドレスは下記となります。</p> <p>http://city.kiyose.lg.jp/s001/030/020/010/031/20170329145915.html</p> <p>6頁の「更新等」の「等」には維持管理費は含まれません。更新費及び大規模改修費を指します。</p> <p>削減効果 3.8%の費用換算は概算で 16.8 億円となります。これは今後 30 年間の更新等経費 786.7 億円の 2.1%にあたります。</p> <p>「4 地域レベルの公共施設」の再編については、小学校への拠点化を図っていく方針となっているため、平成 31 年度は、学校施設の適正配置に関する基本方針の策定を行う中で、学校関係者(保護者等)にも参加を求める予定です。</p>
2	公共施設再編の考え方	再編案にありました様に、「市民サービスの向上」と「延べ床面積の削減」という相反する目的を同時に達成するのは、至難の業です。しかし案全体を貫く方法論は論理整合的で、納得的です。特に「全市レベル」の対象公共施設については、主として市主導で複合化ないし集約化を図り、	4	<p>来年度以降、地域レベルの公共施設の再編の取組みについては、市民ニーズを把握しながら、可能な限り多くの方々のご理解をいただける方法を検討しながら進めてまいりますので、その際も、今回同様ご意見をいただければと思います。</p>

「清瀬市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

		「地域レベル」においては地域住民との合意形成を経て方向性を求めるという分析的視点と政策手法は、私の目に新鮮にうつりました。	
3	地域レベルの公共施設の再編の考え方	地域レベルの課題において小学校を地域の拠点に積み上げていくという編成理念に私個人としても大賛成です。不審者の侵入等の問題から小学校はガードを固め、地域社会から孤立化し、特定の行事以外は学校に入れないという閉ざされた社会となってしまいました。これでは発展はありません。今後は小学校を一般社会に還元すべきです。そのためには再編案に記載あるように、相談、健康づくり、文化・芸術等の機能を移転し、小学校を地域社会の拠点とすることです。	<p>地域レベルの公共施設は、子どもの居場所や地域住民の皆さんの交流の場等としてご利用いただき、地域コミュニティの拠点として活用されることを想定しています。またその際、拠点の位置は市民の皆さんの身近な場所が望まれることを踏まえ、小学校を地域の拠点として位置づけることが最適であると考えています。</p> <p>この点は、来年度以降、地域住民の皆さんを中心に意見を賜りながら検討したいと考えておりますので、今後とも、ご意見いただければと思います。</p>
4	全市レベルの公共施設の再編の考え方	全市レベルの拠点が再編案にありますように「3拠点」絞られるのは、現状を考えると妥当なところですが。尤も一見市全域を考えると、あたかも拠点が少なすぎるという印象は否めません。そこで地域レベルの拠点を全市3拠点の間にバランスよく配置できれば、市民サービスの向上と延床面積の削減という相反する目的を同時に達成できるかもしれません。ぜひ小学校を利用した地域の拠点作りを今後推進してほしいと切望いたします。	<p>全市レベルの拠点は3か所となっており、特に清瀬駅より南側にはないため、ご指摘のとおり拠点配置のバランスに問題があるというご意見があることは承知しています。</p> <p>南側には、全市レベルの施設が中央図書館と子どもの発達支援・交流センターしかない上、全市レベルの再編を大規模に行うことは現在の利用者や市の財政状況を勘案すると難しいことから、新たに南側に全市レベルの拠点を形成することは難しいと考えています。しかし南側にも地域レベルの公共施設の拠点は形成する必要があると考えています。また(仮称)清瀬駅南口地域児童館の構想もあることから、その周辺に地域レベルの公共施設を集積するこ</p>

「清瀬市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

				<p>とで、市民の皆さんに身近な拠点を形成することも一つの案と考えています。</p> <p>具体的な地域レベルの拠点化については次年度以降、地域住民の皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。</p>
5	全般	<p>決定的に重要な問題は財源確保の問題です。現在の公共施設がそのまま維持されるという前提で示された再編案の今後30年間の建て替えに必要とされる財源不足は、衝撃的でした。清瀬市の年間予算額に匹敵します。出来ることは出来る、出来ないことは出来ない、包み隠さず正直に実情を市民に伝えることが、清瀬市政の善き伝統です。</p>		<p>これまで、社会経済の拡大に応じて多くの公共施設を整備し、維持してきましたが、本格的な人口減少と少子・高齢化の到来を見据えた自治体経営が求められる現在、公共施設の再編の議論は避けることはできません。市民の皆さんと情報を共有しながら、可能な限り多くの皆さんのご理解をいただける方法を検討しながら進めてまいります。</p>
6	全市レベルの公共施設の再編の方向性	<p>全市レベルの公共施設の再編の方向性に対して意見・要望します。</p> <p>1)消費生活センターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体グループ活動室の利用についてはいままでどおりに利用させて下さい。 ・調理実習については清瀬市内において消費生活センターにしかないこと。 ・保育室利用についても交通の便もよく利用しやすいです。 	1	<p>登録団体グループ活動室の利用に関する事等、施設の運用につきましては、公共施設再編の方向性が決まった後、別途検討すべきことだと考えています。</p> <p>調理室は、消費生活行政を推進する上で商品テストや実験、分析、調理等を行うために必要だと考えていますが、コミュニティプラザひまわり内の調理室を代替施設として活用できると考えています。</p> <p>保育室は、移転先であるアミュービル内にもあるため、こちらを代替施設としてご利用いただきたいと考えています。</p>

「清瀬市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

7	<p>全市レベルの公共施設の再編の方向性</p>	<p>消費生活センター →当日の議論にあったように、調理室など大事な設備を使えなくなるのでしょうか？当市には「ひまわり」とこのセンター2か所しかないのです。再検討を！</p>	<p>4</p> <p>消費生活行政を推進する上で実施する商品テストや実験、分析、調理等は、コミュニティプラザひまわり内の調理室を代替施設として活用できると考えています。</p> <p>また、市民の皆さんの文化活動、生涯学習、住民交流等の目的で身近な場所に調理施設が必要だといったニーズが多く寄せられた際は、来年度以降行う地域レベルの公共施設の検討において、例えば地域レベルの公共施設の拠点に調理設備を設置し、地域住民の皆さんも利用できるようにするといったことを、市民の皆さんとともに考えていきたいと思っています。</p>
8	<p>全市レベルの公共施設の再編の方向性</p>	<p>市民活動センター →ひまわりへの移転については現在のセンターはほぼ市の中心にあります。ひまわりへの移転では、駅南側の市民の参加は困難になります。再検討を。</p>	<p>きよせボランティア・市民活動センターは市民活動の中間支援機能を果たす全市レベルの公共施設の一つだと考えています。全市レベルの公共施設の再編では、施設までの距離が遠くなる方が発生することが想定され、そのような方々についてはご不便をおかけすることになります。交通の問題については公共施設の再編の方向性が見えた後に検討したいと考えています。</p> <p>一方、日頃の市民活動の場は、各地域にある地域レベルの公共施設を想定しています。来年度以降、地域レベルの公共施設につきましては、利便性等を考慮しながら、市民の皆さんとともに検討したいと考えています。</p>
9	<p>全市レベルの公共施設</p>	<p>下宿市民センター →プールを将来廃止についても市民プールはここ一ヶ所だ</p>	<p>市民プールがなくなることで利用者の皆さんにご不便をおかけすることは承知していますが、施設の維持管理や運</p>

「清瀬市公共施設再編計画(案)」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

	<p>の再編の方向性</p>	<p>けなのです。再検討を！</p>	<p>営に要する費用に対して利用者が少ないことや施設の老朽化が進んでいること、新たに整備することは財政的に難しいこと、民間事業者が経営している代替施設が存在することから廃止する方針とさせていただきました。</p>
<p>10</p>	<p>その他</p>	<p>再編の理由に財政が言われていますが、市庁舎はやはりオリンピック後に先延しするなど税金の使い方を改めるべきでしょう。市職員の非常勤割り合いが高くなり、ワーキングプアを市が進んでおすすめているようで、反対です。</p>	<p>現在市庁舎は、建物と設備の著しい老朽化や庁舎としての狭あい化・分散化、バリアフリーへの対応不足などの課題があることに加え、耐震性能と災害対策拠点としての機能が不足しており、市民の皆さんの生命・財産を守る行政機能の拠点に求められる性能が不足しています。首都圏直下では近い将来大規模な地震が発生する確率が高いとされていることから、公共施設マネジメント(自治体経営の視点から総合的かつ統括的に公共施設等を企画、管理及び利活用する仕組み)の考え方に沿って、可能な限り早期に新市庁舎の建替えを実施します。</p> <p>新市庁舎の建替えは、市民の皆さんとの協議を経て、市議会で議決された事業でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>